

# 政策調整会議の概要

開催日 令和4年7月21日(木)

## ◎項目

- 1 時間外勤務の状況について【総務部】
- 2 空飛ぶクルマの活用について【観光振興部】
- 3 備品の現物照合の実施について【会計管理局】
- 4 正副委員長会における協議事項の周知について【総務部】
- 5 その他

## ◎内容

### 1 時間外勤務の状況について【総務部】

総務部より、時間外勤務の状況（令和4年4月分、5月分）について配付資料に基づき説明が行われた。

（総務部）

令和4年4月、5月の累計の時間外勤務の実績は前年度比で3.6%減少しており、全体としては減少傾向にあると考えている。他方で、新型コロナの第7波への対応や県経済の回復に向けた活動の本格化などにより、業務が多忙になることも想定されるため、一部の職員に負担がかかることがないように各部局で配慮をお願いする。

### 2 空飛ぶクルマの活用について【観光振興部】

観光振興部より、空飛ぶクルマの活用について配付資料に基づき説明が行われた。

（観光振興部）

空飛ぶクルマとは電動モーターで動く複数のプロペラを推進力とする空を飛べる小型のヘリコプターのような乗り物で、将来的に普及が期待されている。離島の活性化や南海トラフ地震等の災害時の人の搬送などの様々な活用方法が考えられている。どのような活用方法があるのか各部局に調査を依頼するので協力をお願いする。

### 3 備品の現物照合の実施について【会計管理局】

会計管理局より、備品の現物照合の実施について配付資料に基づき説明が行われた。

（会計管理局）

備品を含む全ての普通物品については、高知県財産規則で「適宜現物との照合を行い、その管理状況を明らかにしなければならない」と規定されている。しかし、昨年度に実施された包括外部監査において、「適宜」の定義が明確でないことから、一部の所属を除いて定期的な現物照合が行われておらず、早急に改善する必要があると指摘を受けたところである。今後、全庁的に改善に向けた取り組みを進めていく必要があり、今年度は備品を対象に全所属で備品の現物照合、それに伴う物品出納・管理簿の整理、不要品の処分など、一連の作業を手順を踏んで行っていただくようお願いする。その結果を所属で共有するとともに、会計管理局に報告するようお願いする。

### 4 高知県議会正副委員長会における協議結果の周知について【総務部】

総務部より、高知県議会正副委員長会における協議結果の周知について配付資料に基づき説明が行われた。

（総務部）

今年度の本庁業務概要調査、出先機関調査に関して、委員から執行部の対応について指摘があった。本庁業務概要調査において「執行部の説明が長い」、定例会委員会におい

て「歳入の説明が当たり前のようになっている」、出先機関等調査において「予定されていた調査時間の大半が出先機関長の説明に費やされた」などの指摘があり、執行部に要点を絞った説明の徹底などの御意見をいただいている。各部局で周知徹底をお願いする。

## 5 その他

総務部より、マイナンバーカードの取得勧奨について説明が行われた。

(総務部)

県職員のマイナンバーカードの取得も増えてきているところであるが、国もテコ入れをしているような現状であるので、あらためて各部局で取得勧奨をお願いする。

## ○ 副知事

大阪・関西万博に向けて、万博で高知県の認知度をあげる、万博に来た方を高知に誘客することなども含めて、もう一段万博戦略を各部局で考えてもらいたい。関西戦略は一丁目一番地でもあるので各部連携して取り組みをお願いする。